

平成 24 年 7 月 3 日

第 8 回玄海町立小中学校基本構想等検討委員会

1. 開 会

2. 協 議

(1) 施設整備に関する協議・(仮)決定 P1

① 景観計画(校舎建築の骨格)

② 空調設備

③ 全体配置

(2) 教育ビジョンの提案・協議 P4

① 学年区分(確認)

② 小中合同行事

③ 部活動種目

④ 学校体力向上取組み

⑤ 給食提供方法

3. 次回日程の確認

(1) 平成 24 年 7 月 17 日(火) 18 時 30 分～

(2) 今後のスケジュール

4. 閉 会

## I. 施設整備に関する協議・(仮)決定

### 1. 景観計画(校舎建築の骨格)

新たに開校する小中一貫校の校舎全体に貫かれた骨格となる考え方を設定し、建築にあたって、計画に沿った建築を行う。

#### (1)これまでの意見

- ①子どもたちを包みこむような学校
- ②見通しがよく、開けている学校
- ③学校が1校になるので、地域が集まる、地域の教育力を高める。体育館の周辺が集まりやすい場所となるだろう。「地域に1つ」。集まりたい学校。
- ④西南の色使いのよさや一部レンガ導入してあり、温かさと力強さがイメージされる。近代と古き両方のよさがある。海とレンガもマッチするのではないか。レンガ造りのイメージは「勉強の場所」をイメージさせる。ここしかない学校というイメージ。
- ⑤玄海町の学校教育と社会教育を包括する生涯学習の拠点とする
- ⑥地域に密着した心の拠り所を創出する
- ⑦学齢を越え、交流、連携、協力、協働を育む

#### (2)提案内容

校舎建築にあたり、これまでの協議内容を取りまとめ、次のとおり景観計画を提案する。

##### ①『愛着』を生む学校とする

9年間慣れ親しみ、深く心に残る校舎。

(例)環境に配慮した施設整備を行い、環境に愛着を持つ。

子どもたち同士の交流を持たせる施設配置を行い、仲間に愛着を持つ。

新しい伝統を創る校舎に愛着を持つ。

##### ②地域の学習活動・交流の拠点とする

学校教育・社会教育を包括し、生涯学習の場として、地域の教育力、学習の拠点となる。そして、ふるさとに愛着を持つ。

##### ③安心安全な生活・学習環境の場とする

児童生徒の安全を確保し、快適な学校生活を送る機能や設備を備える。100年後も愛着を生む学校。

## 2. 空調設備

### (1) 学校環境衛生基準(抜粋)

教室等の環境(教室等の環境(換気、保温、採光、照明、騒音等の環境をいう。)に係る学校環境衛生基準は、次表の左欄に掲げる検査項目ごとに、同表の右欄のとおりとする。

検査項目	基準
換気	換気の基準として、二酸化炭素は、1500ppm 以下であることが望ましい。
温度	10℃以上、30℃以下であることが望ましい。
相対湿度	30%以上、80%以下であることが望ましい。

### (2) 参考

#### ① 設置場所毎の概算設置費用

設置場所	金額
(ア)管理諸室(校長室・職員室等)と図書室、ランチルーム、保健室	20,000 千円
(イ)(ア)＋普通教室	50,000 千円
(ウ)(ア)＋(イ)＋特別教室等	110,000 千円

#### ② 唐津地区小中学校の空調設備設置状況

管理諸室と図書室、パソコン室に空調設備を設置。普通教室は、扇風機を設置。

#### ③ 平均気温(2011 年度)

(℃)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
玄海町	3.2	7.4	7.5	13.3	18.5	22.9	26.5	27.2	23.8	18.4	15.2	7.6
唐津観測所	3.1	7.7	7.9	13.7	18.6	22.8	26.4	27.1	23.9	18.5	15.2	7.6

※唐津観測所 最高気温が 10℃以下の日数:58 日(うち、11 日は冬期休業中)

最高気温が 30℃以上の日数:66 日(うち、31 日は夏期休業中)

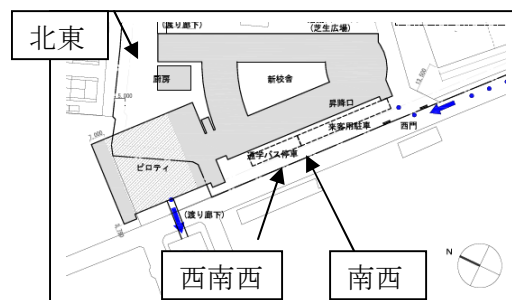
#### ④ 風向き(玄海町\_2011 年度)

一月のうち、最も多い風向き

1月～6月:西南西

7月～8月:南西

9月～12月:北東



### (3) 提案内容

上記(1)、(2)を踏まえ、次のとおり提案する。

①管理諸室(校長室、事務室、職員室)、メディアセンター、保健室、相談室、更衣・休憩室、会議室に冷暖房設備を設置する。

②その他普通教室や特別教室は、地中換気システム等を利用し、通風に配慮した空調を設置する。

### 3. 全体配置

前回の配置案に微調整を行い、再度確認。

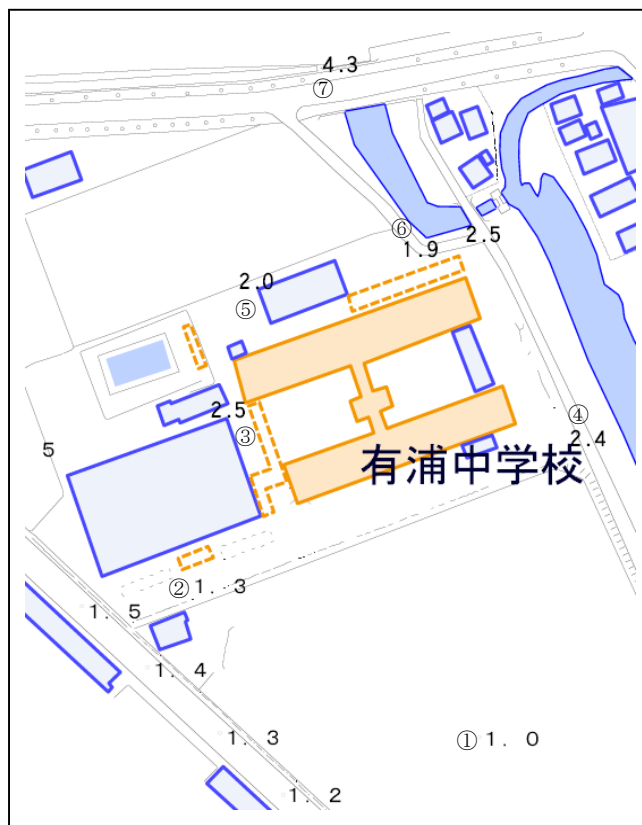
#### (1) 嵩上げについて

##### ① 現状の高さ

場所	標高
①グラウンド	1.0m
②体育館前	1.3m
③体育館裏	2.5m
④校門	2.4m
⑤技術棟裏	2.0m
⑥校舎裏(旧干拓道路)	1.9m
⑦町道橋の袂	4.3m

##### ② 前回の仮決定

1m嵩上げする。



#### (2) 提案内容

① 体育館を校舎北に配置案

② プールを校舎北に配置案

## Ⅱ. 教育ビジョンの提案・協議

### 1. 学年区分の確認

#### (1) 施設整備における学年区分の仮決定

4年(小1～4)－3年(小5～中1)－2年(中2・中3)制とする。

#### (2) 各学年の呼称

9年間を一つのくくりとして捉えるため、小学1年生を1年、中学1年生を7年、中学3年生を9年と呼ぶこととしたい。

例) 七山小中学校

## 2. 小中合同行事の提案・協議

### (1) 学習指導要領での位置づけ(特別活動ー学校行事)

学校行事を通して、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。

### (2) 検討・協議のポイント

- ① 小中合同での行事を実施する。
- ② 合同での行事は、全学年と一緒に活動するものとする。
- ③ 実施内容は、施設規模や人数が対応できるかを踏まえたうえで検討する。

### (3) 提案

行事	現状				提案						
	有徳小	値賀小	有浦中	値賀中	実施有無	合同	小	中	1～4年	5～7年	8～9年
① 始業式・終業式	○	○	○	○	○	○					
② 入学式	○	○	○	○	○	○					
③ 卒業式	○	○	○	○	○		○	○			
④ 授業参観	○	○	○	○	○	○					
⑤ 訓練(火災・地震・水難等)	○	○	○	○	○	○					
⑥ 安全教室等	○	○	○	○	○				○		○
⑦ 集会(人権、平和等)	○	○	○	○	○				○		○
⑧ 運動会	○	○	○	○	○	○					
⑨ 文化発表会			○	○	○	○					
⑩ 1年生を迎える会	○										
⑪ 図書館祭り	○										
⑫ 遠足・登山	○	○			○	○					
⑬ 感謝の会・サンキューフェスティバル	○	○									
⑭ 水泳大会		○									
⑮ 持久走大会		○			○	○					
⑯ 縄跳び大会	○	○									
⑰ 書き方会			○								
⑱ 生徒総会			○	○							
⑲ 部活動壮行会			○	○	○	○					

### (4) 他校の事例

行事名	はるひ野	芝園	照葉	豊里	芙蓉	七山
① 始業式・終業式	○		○	○	○	○
② 入学式	○			○	○	○
③ 卒業式	○			○	○	○
④ 授業参観	○	○	○	○		○
⑤ 訓練等	○	○	○	○	○	○
⑥ 集会	○		○	○	○	
⑦ 運動会	○	○	○	○	○	○
⑧ 文化祭	○			○	○	○
⑨ 部活動壮行会	○		○			○
⑩ 遠足				○		○
⑪ 読書祭り		○			○	
⑫ 校区クリーンアップ作戦					○	○
合計	9	4	6	9	9	10

### 3. 部活動種目の提案・協議

#### (1) 中学校学習指導要領での位置づけ(総則)

生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。

#### (2) 検討・協議のポイント

- ①部活動を行う対象年齢を何歳とするのか。
- ②利用可能な施設で実施可能か。
- ③教員が指導可能な種目か。
- ④唐津青翔高校との部活動交流等が実現可能か。

#### (3) 提案

##### ①部活動対象学年の提案

	提案1	提案2
対象	7年生(中学生)以上のみ	5年生以上
対象者数	196名	331名
共通条件等	①中学校総合体育大会の参加者は「中学生」のみとなる。	
備考		①学年区分に応じて、5年生以上。 ②体格差や体力差を考慮し、安全面への配慮が必要。
他校の事例	芝園小中学校 照葉小中学校 豊里小中学校	はるひ野小中学校 (小学校の場合はジュニアクラブ)

##### ②部活動種目の提案

種目	現在			提案	
	有浦中	値賀中	青翔高	実施有無	実施場所
① バスケットボール	○	○	○	○	体育館
② バレー	○	○	○	○	体育館
③ ソフトボール		○		○	グラウンド
④ 野球	○	○	○	○	グラウンド
⑤ 吹奏楽	○			○	音楽室
⑥ ソフトテニス	○		○	○	テニスコート
⑦ バドミントン	○		○		
⑧ サッカー			○	○	グラウンド
⑨ 卓球			○		
⑩ 剣道			○		
⑪ 相撲			○		
⑫ 情報技術			○	○	教室
⑬ レポート			○		
⑭ 書道			○	○	教室
⑮ 美術			○	○	美術室
⑯ 茶道			○		
⑰ ボランティア			○		

## (4)現在の状況

学校	種目	部員数
有浦中学校	バスケットボール部	21名
	バレー部	22名
	野球部	25名
	吹奏楽部	21名
	ソフトテニス部	19名
値賀中学校	バスケットボール部	22名
	バレー部	25名
	野球部	5名
	ソフトボール部	12名

## (5)他校の事例

学校	種目
はるひ野小中学校	①バレー、②ソフトテニス、③陸上、④バドミントン、⑤卓球、⑥野球、⑦サッカー、⑧バスケット、⑨吹奏楽、⑩美術
ジュニアクラブ	5, 6年生が中学生と一緒に活動できる。 但し、体力・体格差があるので、時間制限・日数制限している。 安全面に配慮し、中学生と一緒にすること、別々にすることを分けている。文化部は基本的に一緒に活動。部活動への加入時、種目を変えることも可能。
芝園小中学校	①剣道、②バスケットボール、③バドミントン、④バレーボール、⑤卓球、⑥野球、⑦ソフトテニス、⑧スキー、⑨駅伝、⑩水泳、⑪美術、⑫音楽、⑬茶道、⑭コンピュータ、⑮科学、⑯手芸
照葉小中学校	①サッカー、②卓球、③美術、④吹奏楽、⑤野球、⑥テニス、⑦バスケットボール、⑧ソフトボール
豊里小中学校	①テニス、②柔道、③卓球、④バレーボール、⑤バスケットボール、⑥ソフトボール、⑦陸上、⑧吹奏楽、⑨野球



#### 4. 学校体力向上取組みの提案・協議

##### (1) 学習指導要領での位置づけ(総則)

学校における体育・健康に関する指導は、生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。また、指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮しなければならない。

##### (2) 現状

有徳小学校における歩数調査

年度	平均	男子	女子	男子-女子
平成 22 年度	10,728 歩	13,071 歩	7,604 歩	5,467 歩
平成 23 年度	7,654 歩	9,046 歩	6,609 歩	2,437 歩

※女子の歩数調査最低値は 5,824 歩

##### (3) 課題

有徳小学校(特に女子)には「不活動」がみられる。

これは有徳小学校特有の事態ではなく、休日になると不活動児童が増えている。

その理由として、①近くに遊ぶ友だちがいない(外に出ない)、②週末の家族との過ごし方、③テレビゲーム等娯楽メディアの利用が挙げられる。

成長期の児童にとって、この現状は骨や神経系の発達に影響を与えると予想される。また、成人では呼吸循環系体力(全身持久力)が高いほど動脈硬化性疾患による死亡が低くなることも報告されている。

「不活動」の状況を改善し、生涯を通して行う運動習慣を身につけるために、日常の中に体力向上取組みを導入する。

##### (4) 提案

###### ① 1 日 1 万歩以上

→児童生徒は、1 日 1 万歩以上の活動をする。

###### ② 登下校時の徒歩通学の実施

→学校周辺に車両進入禁止ゾーンを設け、学校から1km 以内は徒歩で登下校する。通学バス等も対象。

###### ③ 自転車通学の推進

→アシスト自転車等の購入支援を行い、自転車通学を推進し、運動の強度を上げる。

###### ④ 仮屋湾遠泳の実施

→仮屋湾を利用し、遠泳を行う。

###### ⑤ 自転車町内一周の実施

→自転車を使って、町内一周を行う。

##### (5) 他校の事例

学校名	内容
鹿児島市立清水小学校	7月に錦江湾の横断遠泳(4.2 km)を実施。本年度で51回目。参

	加は4年～6年生。5月から練習を開始。教員や保護者でつくるコーチ陣約60人の指導を受けながら、毎日放課後に約2時間半の練習を重ねる。
滋賀県 近江兄弟社小学校	6月に自転車による琵琶湖一周(155 km)を実施。参加は6年生。一泊二日で実施。当日は学校を休みにして全教職員が参加。保護者らも協力。

## 5. 給食提供方法の提案・協議

### (1) 学校給食業務の運営の合理化について(文部省体育局長通知)

- ① 学校給食業務の運営については、学校給食が学校教育活動の一環として実施されていることにかんがみ、これを円滑に行うことを基本とすること。

また、合理化の実施については、学校給食の質の低下を招くことのないよう十分配慮すること。

- ② 地域の実状等に応じ、パートタイム職員の活用、共同調理場方式、民間委託等の方法により、人件費等の経常経費の適正化を図る必要があること。

- ③ 設置者が、学校給食業務の合理化を図る場合は、次の点に留意して実施すること。

#### 民間委託の実施

ア 献立の作成は、設置者が直接責任をもつて実施すべきものであるから、委託の対象にしないこと。

イ 物資の購入、調理業務等における衛生、安全の確保については、設置者の意向を十分反映できるような管理体制を設けること。

ウ 設置者が必要と認めた場合、委託者に対して資料の提出を求めたり立入検査をする等、運営改善のための措置がとれるよう契約書に明記すること。

エ 受託者の選定は、学校給食の趣旨を十分理解し、円滑な実施に協力する者であることの確認を得て行うこと。

### (2) 検討・協議のポイント

- ① 完全給食とし、教室及びランチルームにて給食を行う。  
 ② 給食の質は、維持する。  
 ③ 管理経費等の縮減など財政的な改善を図る。

### (3) 提案

#### ① 給食調理場の運営

	提案1	提案2
運営主体	玄海町直営	民間委託
特徴、条件等	①調理場の運営を町が行う。	①調理場の運営を民間業者が行う。 ②委託内容は、食材の調達、調理、配缶、食器具等の洗浄・消毒、施設・設備の清掃及び日常点検、厨芥の処理など。
	保護者の給食費は同額とする。	
事例		長崎市、茨木市、千葉市、横浜市、熊本市、北九州市等

②ランチルームでの提供方法

	提案3	提案4
方式	食缶配膳方式	カフェテリア方式
特徴、条件等	①学年またはクラス毎に食缶に分けられた給食を児童生徒が配膳する。	①調理者が配膳したものを各自で取る。

③給食費の徴収方式

	提案5	提案6	提案7
方式	徴収員徴収方式	口座引落方式	カードチャージ方式
特徴、条件等	①各地区の担当者が毎月給食費を集め、納付する。 ②担当者は、毎月銀行に納付する必要がある。	①保護者の口座から給食費を毎月徴収する。 ②口座に残金がない場合、引き落としがされない。	①保護者は事前にカードへ入金する。 ②毎日、カードで給食費を支払う。 ③欠席した分を負担する必要がない。

④朝・晩の食事の提供

	提案8	提案9
朝・夕食の提供	なし	あり
特徴、条件等	①給食は、昼食のみとする。	①朝食をとることができる。完全予約制。別途給食費が必要。 ②夜間学習等を行う場合や部活動後に夕食をとることができる。完全予約制。別途給食費が必要。

(4) 参考資料

①直営方式と民間委託のメリット・デメリット

	メリット	デメリット
直営方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政職員がいるため、業務への経験が豊富である。</li> <li>所長や栄養教諭からの業務上の指示命令が個々の職員へ直接行うことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政職員が高齢化すると、人件費が高くなるため、効率的な運営が難しくなる。</li> <li>長期休業中にも、勤務をすることになる。</li> </ul>
民間委託	<ul style="list-style-type: none"> <li>栄養教諭の業務が調理や直接の指導から離れるため、給食全般の管理・監督、食育推進に注力できる。</li> <li>行政職員や臨時職員の人事管理、労働安全管理等の業務がなくなる。</li> <li>給食業務に係る人件費を中心に経</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託となるため、受託業者の調理員に対して直接指示ができない。業務上の指示命令が伝わりにくい可能性がある。</li> <li>調理員の経験年数や調理技術が業務に反映されるため、質を保つ業者</li> </ul>

	<p>費の節減が図れ、その経費を給食内容の充実等に充てることができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の業務内容、量に応じて柔軟な人員配置ができ、効率的な運営が可能。</li> </ul>	<p>選定が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時等の調理場活用ができるよう契約が必要。</li> </ul>
--	---	---

②プリペイドカード式給食費徴収【東京都東村山市】

ア. 対象

中学校の希望者。予約選択制(弁当持参か給食)

イ. 調理

給食は、市内の民間給食調理業者に委託して調理される。安全・衛生管理・調理指導については、栄養士が立会い直接指導する。

ウ. 給食費

- ・給食費の支払いは、郵便局の口座振替
- ・給食費は、1食 300円(食材料費のみ)。引き落としは20食分を1回分とし、手数料込み 6,010円。
- ・ランチカード(プリペイドカード・書き込み式)は、初回申し込み時に発行し、以降、振替処理ごとにコンピュータ処理にて、手持ちのカードへ上書きする。
- ・カードには最大 12,000円までの残高が表示される。

エ. 予約

- ・予約は、ランチカードを使い各学校に3台設置してある予約機で行う。

オ. 配送

予約数に応じ、調理された給食は、主食(ご飯)以外は、食中毒防止のため1度冷ましてから、お弁当箱に詰めて各学校の配膳室に配送する。

主食用のお弁当箱は、保温番重に入れて配送するので、温かい状態で食べられる。

カ. 小学校

完全給食を実施。給食費は集金袋による徴収。各小学校で給食費集計と未納者への督促を担当するのはアルバイト。時給制で勤務は一ヶ月に七日間程度。

キ. 同様の方式を実施している自治体

- ・立川市、名古屋市、新潟市、桑名市、越前市